平成30年度行政評価委員会　議事要旨

会　議　名	葛飾区行政評価委員会　第４回第一分科会
開催日時	平成30年８月３日（金）　　午後２時から４時まで
開催場所	葛飾区役所５階　庁議室
出　席　者	【委員６人】 大石会長、西山委員、村上委員、上村委員、篠崎委員、千田委員 【欠席１人】 大山委員 【区側８人】 事務局（政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員３人） 危機管理課（危機管理課長、管理係長、管理係職員１人）

会議概要

１　開会

（事務局より資料の確認）

２　事務事業ヒアリング及び事務事業評価

＜平成26年度評価実施「災害対策本部装備品・備蓄品」の評価結果とその後の取組みについて＞

大石会長：26年度に行政評価委員会で「災害対策本部装備品・備蓄品」の事業評価を行っている。当時の答申内容を踏まえた取組みについて、説明してもらいたい。広報、啓発活動についてはどうか。

危機管理課：自助による備蓄を促進するための広報、啓発活動を行っていくよう提言を受けた。そこで、広報かつしかの８月25日号の特集面で防災関連の記事を掲載し、意識の啓発を行うこととした。地震災害だけでなく、水害災害の危険性もあるので、年１回ではなく、例えば水害の危険性の高まる時期に記事を掲載するなど、複数回、記事を掲載することとしている。

大石会長：自助による備蓄の啓発についてはどうか。

危機管理課：備蓄品の例示については、「防災ガイド」に掲載するほか、区民ホールや保健所ロビーのショーケースで展示して啓発を図っている。

大石会長：責任者用の衣服を各備蓄倉庫に用意すべきと提言したが、どうか。

危機管理課：避難所となる学校に腕章を置いているが、避難所運営会議において腕章は小さく見にくいというご意見をいただいたことから、現在、責

任者用のビブスを順次備蓄倉庫に配備しているところである。

大石会長：できる限り身近に避難所を増設し、あわせて備蓄場所も増設すべきであると提言したが、どうか。

危機管理課：区内の福祉避難所への備蓄品の配備を進めている。

大石会長：倉庫内ラックは、先日視察した高砂災害備蓄倉庫にはあったのか。

危機管理課：高砂災害備蓄倉庫にはあったが、高砂中学校防災倉庫にはなかった。ラックについても予算を増やして設置していきたい。学校のように平置きしているものを整理して置けるようにしたい。

A 委 員：防災倉庫に積んであった備蓄品は、地震があったら崩れてしまうのではないか。

B 委 員：崩れた時の対策としても、箱に何が入っているかわかるように、色分けをして、壁に対応表をはりだすこととしてはどうか。有事の際は、箱の中身を確認している余裕はないと思われる。

C 委 員：先日の視察で見た倉庫は、乱雑に備蓄品が積んであり、どこになにがあるかわからない。まず、きちんと整理してもらいたい。

危機管理課：整理についてはきちんとしなければならないと考えている。職員が整理を実施したことがあったが、訓練等で一度備蓄品を出すと、床に備蓄品が積みあがっているので、もとの場所に戻したり、整理整頓することが難しい。きちんと整理するためにも棚が必要であるので、提案したところである。

C 委 員：都や全国から物資が届いた場合に、物資を置けるキャパシティがないのではないか。どのように対応することを考えているか。

危機管理課：熊本地震の例からも、全国から支援物資が届くことになると思う。20 か所のバックアップ倉庫があるが、狭い路地にある場合もあり、国から届くときには 10 トンダンプで運んでくることが想定される。対策として、現在、にいじゅくみらい公園の中に備蓄倉庫がある。大きな道路に接していて、大型車が入ることができる。そこから小型車に積み替えて各避難所に支援物資を届けるようにしたいと考えている。

大石会長：備蓄数量について、避難所生活者や帰宅困難者の総定数にとどまることなく避難所の増設に合わせて増やしていくことも検討する必要があると提言したが、現在の備蓄数量が当時とあまり変わっていないように思える。どうなっているか。

危機管理課：都と区の役割分担に基づき、区では避難生活者約 13 万人の３食分と、帰宅困難者約７万人１食分の用意をすることとしているが、避難生活者等の人数は東京都が被害想定をもとに出した数値であり、24 年度作成時と現在で、この数値が変わっていないため、備蓄数量も変わっていない。

＜基本情報＞

Ａ 委 員：生活必需品の協定先については誰が知っていればいいものなのか。区役所の職員が知っていればいいものなのか。

危機管理課：町会の方にも入っていただいている防災会議で毎年更新している地域防災計画の中に協定先一覧が入っている。区公式ホームページにも掲載しており、だれでも見られる状態になっている。ケーブルテレビのJ:COMでも放送している。

Ａ 委 員：積極的に広報しているというが、誰も知りませんという状況である。

大石会長：広報による必要な情報の周知が行き届いていないということについては、あらためて提言していく必要があると考える。

Ｃ 委 員：災害時に、地域住民は情報を必要とする。広報媒体としては各地域の状況や災害対策本部の状況なども伝えることができるため、ケーブルテレビが有効と考える。災害時のケーブルテレビの活用についてはどのように考えているか。

危機管理課：皆さんが今いるこの場所が、災害対策本部になる。災害時には近くにある職員寮の職員を動員することになっており、訓練の様子も、J:COMさんに撮っていただき、放送してもらっている。また、災害時の放送についても協定を結んでおり、災害情報や水害情報なども放送される。

Ｃ 委 員：災害時のトイレについて、マンホールトイレがあると聞いているがどのような状況か。また、家庭用の簡易トイレを使用した場合、排せつ物の始末はどのように考えているか。

危機管理課：マンホールトイレは、学校に順次設置中である。マンホールトイレは下水道が使えなくなると使用できなくなり、プールの水が使えたとしても流せなくなるが、下水道局でも、フレキシブル管を導入して下水管が破損しないように対策を進めているところである。

　また、学校は子ども用のトイレがたくさんあるので、トイレのブースが壊れなければ、ビニール袋をかぶせて使用して、１回ごとにしばり、最終的には可燃ごみとして処分することを考えている。

大石会長：トイレ対策は不可欠である。提言する必要があると考える。

Ｃ 委 員：井戸水についても、災害時の生活用水として、大いに奨励してほしい。補助事業を進めていくとのことだが、頑張ってほしい。

大石会長：提言内容に含める。

Ａ 委 員：渋滞時に、物資輸送のトラックなど優先車両を通行させるための対策は考えているか。地域住民が優先的に動き、外からの車は動くことができないのではないか。車に色を付けるなどして、パトカーや救急車な

どの緊急車両も通れるようにしなければならないのではないか。

危機管理課：環七通り内側への一次交通規制や、蔵前通りなど、緊急交通路が決まっていて、災害が起こった場合には災害対策車以外は通行を遠慮してもらうことになっている。

A 委 員：交通整理をする警察官の数も足りないだろうし、実際の現場で地域住民の通行を止めるのは難しいのではないか。

危機管理課：毎年９月１日防災の日に、警視庁と国土交通省が訓練を実施し、その中で一般車の通行を止めることを訓練している。しかし、A委員がおっしゃる通り、葛飾区は生活道路が 727km 程度あり、そこから来る車両の対応については、全国共通の課題である。

＜実績情報＞

大石会長：目標の設定と実績の評価についてはどうか。

危機管理課：目標と実績のかい離については、備蓄品の入替えのタイミングで差が出てくるものである。

大石会長：目標値の置き方はこれでいいのか。29 年度でいえば、目標 100%に対して実績 134%と、34%オーバーしている。

危機管理課：備蓄品は基本的には４年ごとに入替えをしていて、１年分が余剰となる。34%分は年度初めにはあるが、防災訓練や福祉のイベントなどで配っていき、年度末にはゼロになるというイメージである。

A 委 員：常に 100%以上あるということか。

危機管理課：その通りである。目標数値については、都と区の役割分担に基づき、都の被害想定から算出している。

D 委 員：100%を目標とすることは変えようがないが、100 より多く用意しておいて、できる限りロスを減らすということになる。

大石会長：災害時に実際に使える「100」を用意しなければならない。

D 委 員：都のシミュレーションは数年に１度というお話があったが、見直しをしても、数値の大幅な変動はないものなのか。

危機管理課：まだ新しいものが出ていないので何とも言えないところではあるが、都では様々な要因を勘案して出しているそうで、おそらく大きく変わるということはないと思う。

D 委 員：避難生活者の 130,630 人は、何年度に決まったものか。

危機管理課：平成 24 年度に公表された、都の被害想定である。人口が変わらなければ、そんなに変わらないと見込んでいる。

＜コスト内訳＞

大石会長：災害関連のニュースでは、災害が起きた時に問題が起こり、今後検討すると言っている場面をよく見る。人件費に係る業務量が 0.4 人分しかないが、これで管理をする方が難しい。災害時に実際に役立つ備蓄品を配備するためにも、今ある備蓄品の管理をきちんと行っていくことが重要である。人件費が少なすぎるのではないか。人命にかかわる事業であるので、少々無駄があったとしても、人手をかけて先に手を打っておく必要があると考える。

Ａ 委 員：備蓄品は人手をかけて整理する必要がある。0.4 人ではだめだ。

事 務 局：区全体としては、総人件費を抑制していく必要がある。備蓄品の整理作業については、正規職員でなくても業者に委託することが可能である。コストとして、どちらがパフォーマンスがいいのかというところを検討する必要がある。

Ａ 委 員：委託した場合でも、区職員の人件費はかかるか。

事 務 局：発注に係る事務などは増えるが、整理作業は業者ができる作業である。

危機管理課：現場の意見ではあるが、整理作業を委託する場合、区職員の作業監督が必要になる。トータルバランスを図る必要がある。

Ｃ 委 員：委託できる業務は委託すべきである。

大石会長：監督に係る人件費が必要になることも含め、管理等に係る委託について提案していこう。

＜今後の方向性＞

Ｅ 委 員：30 年手を付けていない毛布や給水タンクの話があったが、30 年放置した理由は何か。危機管理意識が感じられない。

危機管理課：給水タンクについては、昭和 40 年代、50 年代にはペットボトルがまだなく、タンクを使って給水しようと考えて配備したものである。しかし現在は、衛生上の問題からタンクにためた水は飲み水として提供できないと考え、学校の受水槽での給水や帰宅困難者用のペットボトルにすることを考えたものである。ただ、お叱りをいただくことを承知のうえで正直に見ていただいたのは、あの給水タンクを誰がいつ処分するかという問題があるからである。処分費の問題もあるため、処分するのか、再利用できるのかということは、皆さんのご意見を聞かせていただきたい。

Ｅ 委 員：ラックについて、29 年度末時点では８か所に設置したということだが、設置する避難所に優先順位のようなものはあるのか。すべてに実施

しなければならないものではないのか。

危機管理課：倉庫の面積などを見て導入を進めている。

D 委 員：毛布及び LED の買替えについては、今あるものは処分するお金がかかったとしても、この際思い切って買い替えたいと考えているのか。

危機管理課：多少高価でも、新しいものを購入して、区民の方の使い勝手がいいのであれば、皆様の意見をお聞きして進めていきたいと考えている。

大石会長：このままでは、災害時に避難所となる体育館などで、現実に避難者はどのように過ごすことになるのか。古い毛布を出してきて使うのか。

危機管理課：その通りである。体育館の床で、毛布１枚敷いてその上に横になるのは寒くてたいへんつらい。その下に段ボールを１枚敷けば、空気の層ができるので暖かくなる。今、高齢化社会にもなっていて、足腰も膝も痛いという方がいる中で、段ボールベッドの導入やプライバシーを守るために、簡易間仕切りシステムの導入などが始まっているので、区としても今後、時代の流れを加味し、必要な配慮を行っていく方向で考えることが必要だと思う。その一つがこのコンパクト毛布である。

大石会長：必要不可欠である。提案していこう。

D 委 員：購入する場合は、77 校分を一度に購入するのか。それとも、年度に分けて何回かで買っていくのか。

危機管理課：一度に全部は難しいと考える。

D 委 員：順次買い替えていくのが望ましいと提案するべきか。

会　　長：災害は起きるか起きないかわからないものであるから、予算としては予備費もあるのではないか。それを使用することはできないか。

危機管理課：実際に災害が起きていない状況であれば、予備費を使用することは難しいが、いただいたご意見を踏まえて、議会に諮って進めていくことになる。

大石会長：本日の議論を踏まえて、第６回分科会で答申内容をまとめていこう。

３　その他

（事務局より事務連絡）

４　閉会